

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

## 寿福祉センター保育所

〒231-0026 横浜市中区寿町 4-13-1

運営主体：社会福祉法人 神奈川県匡済会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
分類別評価結果	6～15 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	16～22 ページ
利用者本人調査分析	23～24 ページ
事業者コメント	25 ページ

2008年2月27日 公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	寿福祉センター保育所	
報告書作成日	2008年2月27日	評価に要した期間 約5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

### ■評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:2007年9月10日 ～11月9日</p>	<p>① 全職員会議の場で、評価機関も参加して第三者評価についての説明を行った。</p> <p>② 常勤・非常勤を含め全職員に自己評価票を配布。各自が記入。</p> <p>③ 非常勤職員には、所長・主任・副主任が2度に分けて説明と質疑応答を行い、一緒に評価をまとめた。</p> <p>④ 給食と事務の職員は各自の自己評価をもとに、主任・副主任と意見交換し、一緒に評価をまとめた。</p> <p>⑤ 常勤・非常勤職員が意見交換しクラスごとの自己評価をまとめ、さらにそれをもとに各クラスの代表が集まり、所長・主任・副主任と一緒に、まとめの会議を行った。</p> <p>⑥ 所長・主任・副主任で意見交換しながら、園全体としての自己評価まとめを行い、それを全職員に渡して、意見を求めた。</p> <p>⑦ 出てきた意見等を再検討し、所長・主任・副主任が園全体としての自己評価としてまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:2007年10月1日 ～10月15日</p>	<p>① 全園児の保護者（46家族）に対して保育園側から手渡し。 （アンケート票46枚のうち、27枚が日本語、19枚が中国語・タガログ語・韓国語・タイ語に翻訳したもの。）</p> <p>② 各保護者より、同封の返送用封筒にて評価機関宛に無記名で返送。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 2007年12月4日 第2日 2007年12月6日</p>	<p>[第1日]</p> <p>① 午前：各クラスにて保育観察。</p> <p>② 昼食：幼児クラスで園児と一緒にいただく。 乳児クラスでは同席して観察。</p> <p>③ 午後：別室にて書類調査、及び園長・主任に面接調査。 夕方は降園の様子等を観察。</p> <p>[第2日]</p> <p>① 午前：朝は登園の様子等を観察。 その後、ホールでの合同リズム運動や、各クラスにて保育観察。また、別室にて適宜書類調査。</p> <p>② 昼食：幼児クラスで園児と一緒にいただく。</p> <p>③ 午後：各クラス担任の保育士4名、調理員、非常勤職員、主任に個別に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 2007年12月4日 第2日 2007年12月6日</p>	<p>① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。園庭での遊びにも同行した。聞き取り調査は、5歳児以上の園児を中心に、観察調査時及び昼食同席時に、適宜実施した。</p>

## 総合評価(評価結果についての講評)

### 【施設の概要】

「寿福祉センター保育所」は、JR 根岸線「関内」または「石川町」駅から徒歩 10 分、横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町」駅から徒歩 8 分ほど、中区の寿地区簡易宿泊所街（通称「寿地区ドヤ街」）に位置します。

当保育所は、1968 年（昭和 43 年）7 月に 60 人定員で開設されました。今までに 2 回の定員変更があり、現在は 55 人定員です。開所時間は、延長時間を含め、平日が午前 7 時 30 分～午後 7 時、土曜日は午前 7 時 30 分～午後 3 時 30 分です。

運営法人は 社会福祉法人 神奈川県匡済会 です。その発足は、大正時代にイギリスから日本にも取り入れられ、横浜財界人を中心に広まった「ノーブレス・オブリジ（資産あるものには、それに伴う社会的責任と義務がある）」という理念より、スタートしています。現在では、保育所の他、養護老人ホーム・特別養護老人ホームの運営、地域ケアプラザ、ホームレス自立支援施設、救護施設の運営など、12 事業を運営しています。

法人理念に基づき、当保育所の保育目標として、心身ともに健康で思いきり遊べる子ども 自分を表現でき、自信をもてる子ども 思いやりをもち、お互いに認め合い助けあえる子ども 感性豊かな子ども の 4 つを掲げています。

### 高く評価できる点

#### 1. 子どもたちは活き活きと自然の姿で日常を過ごしています。

保育士は、保育目標を実現するために、子ども一人ひとりの自由な発想や意思を尊重し、できる限り子どもたちが「遊び切る」ことができるよう心がけています。そのため、自由遊びの時間を十分に確保し、デイリープログラムは臨機応変に対応する工夫をしています。

自由遊びの時間は、クラスの行き来は自由で、年齢を超えて交流し、子どもたちが自分の遊びたいもので思いきり遊ぶ姿が見られます。子どもたち同士とても仲がよく、“思い切り遊び、思いやりをもち、お互いに認め合い助け合える子ども”を育てるという保育目標が実践されています。

一方、日頃のあいさつや、人の話を静かに聞くこと、順番や決まり事を守ることなどの基本的習慣は保育士の指導のもとに身に付けています。保育士は、日常保育の中で年齢に応じた社会性が自然と身につくように工夫し、子どもたちはメリハリのある毎日を過ごしています。

#### 2. 子どもたちは体を思いきり動かし、健康で丈夫な体が育まれています。

保育目標にも掲げている「健康な体作り」に力を入れています。

はだしでの活動を大切にし、散歩・どろんこ遊び・手遊び・伝承遊び（竹馬・まりつき・こま回し）・全身を使ったリズム運動など、各年齢にあわせて行っています。

散歩・ドロンコ遊びを含めた園庭での屋外活動を積極的に取り入れるほか、週 1、2 回、ホールでリズム運動を行っています。乳児も含めた全児童が動きやすい服装でホールに集まり、ピアノの演奏にあわせて、かに歩き・アヒル歩き・腹ばいになったの前進・手押し車・スキップ・ジャンプなど、たっぷり 1 時間行います。楽しみながら全身を動かせる構成で、保育士たちも笑顔で一緒に参加し、担任以外の子どもにも積極的に応援や褒める言葉をかけて、子どもたちの意欲を促しています。

ここでも、保育目標の“心身共に健康で、自分を表現し、自信をもち、感性豊かな子どもたち”を育てる保育を実践しています。

#### 3. 職員同士の連携や保護者・子どもたちとの関係を大切にしています。

全職員が「全児童の担任である」という意識を共有しています。全児童参加の保育・イベントや自由遊びの時間などでは、どの子どもも保育士全員と自然に関わっている姿が見受けられます。

保育士たちの連携はクラス担任の枠に捉われずに行われ、一人ひとりの子どもの欲求を迅速かつ十分に満たすよう努めています。

朝は所長が玄関に立ち、保護者と子どもたちを出迎えます。保育士たちをはじめとした全体が、保護者との日常的な会話を大切にしている、送迎時、「家庭での生活」・「親の思い」をしっかりと受けとめることを心がけています。また、法人の理念や保育目標を保護者に理解してもらう最良の伝達手段は、何よりも「子どもたちの笑顔」を見てもらうことであるという認識を、職員全員が共有しています。

### 改善や工夫が望まれる点

#### 1. 連絡事項・計画など、より丁寧な記録が望めます。

法人の理念や保育目標を実現するための保育士個々人の意識・スキル・ノウハウは、非常に高いものがあります。このことは、子どもたちの安定感・安心感や保護者への満足感につながっており、保育所内外との信頼関係を築く大きな要因となっています。

しかしながら、保護者との日常的な会話から得られる情報や個別指導計画作成などの記録、清掃記録など、所内全体におけるしくみ(記録やチェック体制)が十分ではありません。このような記録は、全体の課題抽出・見直し・改善という運用プロセスを構築する際に非常に有効となりますので、今後は、長期的な施設運営の視点に基づき、より丁寧な記録の記載が望めます。

#### 2. より一層計画的な研修体系と人材育成が望めます。

法人全体での研修機会や外部研修は、全職員が積極的かつ主体的に参加しています。研修資料は報告書にまとめ、全職員がいつでも見ることができるようファイリングして保管しています。ただし、研修の成果を日々の保育に反映するかどうかは、全体ではなく保育士個人に委ねる傾向が見受けられ、保育スキルや専門知識にバラツキが発生してしまう可能性があります。

今後は職員全体で研修の意義・必要性について共通理解する場を設け、個人ではなく全体の問題として捉えるとともに、定期的な内部研修の充実が望めます。

なお、2年前より法人全体として外部の専門機関に依頼し、人材育成制度構築のための研修と意見交換を実施しています。新しい人材育成制度の運用開始は平成20年秋頃を予定しています。

### 特記事項(当保育所と寿地区簡易宿泊所街)

当保育所は、東京の山谷・大阪の釜が崎と並び日本の三大ドヤ街と呼ばれる横浜の寿地区簡易宿泊所街(通称「寿地区ドヤ街」)の中にあります。

1968年(昭和43年)7月、ドヤに住む日雇労働者とその家族の生活援助、児童の健康で安全な成長を願って当保育所が設立されました。保育所の当初の大きな目的は、木造宿泊所が密集し、狭い部屋で劣悪な通風・採光などによる子どもの成長への悪影響や、親の不安定な就労、アルコール問題などの地域環境からくる諸問題から、子どもたちを支援することでした。

現在、当地区の人口構成においては60歳以上の高齢者が50%以上となっています。そのため、寿地区児童の保育という当初の趣旨は薄れたものの、横浜市を中心に位置している地域柄、中国・フィリピンなど外国籍児童の入所率が高く(平成18年度は38パーセント)、不安定な就労状況にあるなど様々な問題を抱えています。

このような特別な事情を有した地域性をより多くの保護者に伝えるために、保育所では月1回発行のクラスだよりで「ことぶきで暮らす人々あれこれ」という記事を掲載しています。地域の暮らしぶりや保育所との関わり方を伝えることによって、保護者に対して深い理解を促し続けています。

### 1、人権への配慮

- ◇ 保育理念は「児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約の精神を遵守します」など、4つの項目からなり、すべての項目が利用者本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 法人として個人情報保護の規則を整備し、その保護と取り扱いについては、全職員が誓約書を提出しています。
- ◇ 虐待が明白になった場合や疑わしい場合には、児童相談所や区の福祉保健サービス課などの関係機関と随時、対応策について意見や情報交換をして連携体制を取っています。また、母子分離が必要と思える家庭の場合、積極的に一時保育を受け入れるように配慮しています。

### 2、利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援

- ◇ 保育士は、棚やかごに絵やマークをつけて、おもちゃや教材等を種類毎に整理し、子どもが自分で取り出したり、片付けたりしやすいように工夫しています。また、月齢や季節に応じて、オモチャや絵本の入替えを行い、子どもの発達に応じた環境構成に配慮しています。
- ◇ 自由遊びの時間が十分にあり、ホールや他の保育室への行き来も自由にできるため、子どもたちは、年齢を超えて好きな友だちと好きなことをして過ごすことができます。
- ◇ ドーナツ作り・お団子作り・カレー作り・園庭での焼いもパーティー等の調理体験や食育を保育に取り入れ、子どもが自分から食べようとする意欲や行動につながるように支援しています。
- ◇ どの職員も職種や担当クラスにとらわれず、子ども一人ひとりの思いを受けとめるように努めています。また、常に公平な温かい態度で、子どもとの信頼関係を築いています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 保育計画は、全職員が関わって作成・見直しをしています。また、寿地区簡易宿泊所街（通称「寿地区ドヤ街」）という地域性や、保護者の就労状況や家族状況を考慮した計画作成に努めています。
- ◇ 四半期（3ヵ月）ごとに作成される指導計画は、「年間目標、期のねらい、内容、保育者の援助と配慮、環境整備、家庭との連携、個別配慮期の反省など」の項目に細分化されており、子どもの発達や状況に応じて作成・評価・見直しを行っています。
- ◇ 保育士全員が保護者との日常的な会話を積極的に行い、意見や要望を聞くように心がけています。また、クラスだよりにアンケートを添付したり、玄関に意見箱を設置するなどの工夫をしています。
- ◇ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、一人ひとりの健康に関する基礎情報を記した「健康台帳」や、かかりつけ医や緊急連絡先を記した「児童票」を備え、子どもの健康状態を把握しています。
- ◇ 法人の取扱規則に苦情対応マニュアルが備えられており、迅速・適切な対応を心がけています。また、担当保育士から主任・所長への連絡を徹底しています。

### 4、地域との交流・連携

- ◇ 当保育所の歴史的経過から、外国籍家庭や多様な課題を抱える家庭が区から紹介され入所する割合が多く、各機関と連携して地域の子育てニーズに応じた課題解決に効果を上げています。
- ◇ 他地域から入りにくい地域性もあり、定期的に相談日を設けることはしていませんが、保育所で受ける相談の内容は、内部で解決できる問題ばかりではないため、日常的に他機関との連携と協力は必須となっています。長年の積み重ねを活かし、関係機関との連携ができています。
- ◇ 地域の老人クラブとは日常的に交流があり、クラブ員の方に園外保育や遠足や各種行事などに参加してもらっています。また、クラブ員有志が、園庭等を自主的に清掃、砂場の砂起こしなどしてくれたことをきっかけに、現在は園の清掃等を依頼しています。
- ◇ 「地域社会と連携して、すべての子育て家庭の支援を行います」という当保育所の基本理念に基づき、不審者等の侵入防止策としての出入口の施錠はしていません。「閉じて守る安全よりも門を開いて得る何気ない交流と信頼感の醸成」「門を開いて得られる地域との信頼感と安全」という考え方を保護者に伝え、地域社会への理解が得られるよう努めています。引き続き、保護者の気持ちを受け入れ、子どもの安全について話し合いを重ね、互いに理解を深めることが望まれます。

## 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 職員が守るべき法・規範・倫理等は、就業規則並びに臨時職員就業規則内の服務規律に明文化して、保育士室に常備し、いつでも閲覧できるようにしています。
- ◇ 事業に関わりある事件や事柄については、職員会議等にて情報共有はしていますが、他施設での不正や不適切な事案を題材としての内部研修など啓発を行うまでには至っていません。
- ◇ 基本理念・保育目標は、会議室へ掲示・明文化し、さらに職員会議で説明したうえ、保育所のしおりにも載せ、周知徹底を図っています。
- ◇ 中長期的な事業計画は策定されています。また、法人が作成している毎年度の「事業年報」には、事業の詳細な統計（児童の入退所数など）が各年比較できるように工夫されており、現状の分析を法人と協議のうえ、中長期計画策定に役立てています。

## 6、職員の資質向上の促進

- ◇ 経験が豊富で個性豊かな保育士が多く、園運営に必要な人材が確保されています。
- ◇ 法人の理念や保育目標は、保育士全員が共有し、保育の実施に活かしています。さらに法人では、理念や沿革を伝える機会（内部研修）を設けて、全職員がより深く理解できるように努めています。今後は、職員の人材育成計画の策定が望まれます。
- ◇ 所長面接の際に、職員への目標設定や反省点などの話し合いはしていますが、職員一人ひとりの経験・能力や習熟度に応じた役割・期待水準が明文化されるまでには至っていません。ただし、2年前より法人としての人事労務制度を構築中であり、今後は職員への期待水準等の明示が期待できます。
- ◇ 実習受け入れにあたっては、目的に応じて効果的に実習できるようプログラム等を工夫し、可能な限り実習生が希望のクラスに入って子どもと関われるよう配慮しています。また、実習生が参加しやすいように事前に情報提供し、絵本や紙芝居や楽譜など必要なものは貸し出しています。

## 分類・項目別評価結果

<b>評価領域</b>	<b>利用者（子ども本人）の尊重</b>	<b>P 7</b>
-------------	----------------------	------------

評価分類	- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成	7
	- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	7
	- 3 快適な施設環境の確保	8
	- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力	8
	- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	8
	- 6 苦情解決体制	9

<b>評価領域</b>	<b>サービスの実施内容</b>	<b>P 9</b>
-------------	------------------	------------

評価分類	- 1 保育内容〔遊び・生活〕	9
	- 2 健康管理・衛生管理・安全管理	10
	- 3 人権の尊重	11
	- 4 保護者との交流・連携	12

<b>評価領域</b>	<b>地域支援機能</b>	<b>P 12</b>
-------------	---------------	-------------

評価分類	- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	12
	- 2 保育園の専門性を活かした相談機能	12

<b>評価領域</b>	<b>開かれた運営</b>	<b>P 13</b>
-------------	---------------	-------------

評価分類	- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	13
	- 2 サービス内容等に関する情報提供	13
	- 3 ボランティア・実習の受け入れ	13

<b>評価領域</b>	<b>人材育成・援助技術の向上</b>	<b>P 14</b>
-------------	---------------------	-------------

評価分類	- 1 職員の人材育成	14
	- 2 職員の技術の向上	14
	- 3 職員のモチベーションの維持	14

<b>評価領域</b>	<b>経営管理</b>	<b>P 15</b>
-------------	-------------	-------------

評価分類	- 1 経営における社会的責任	15
	- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	15
	- 3 効率的な運営	15



## 分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念は「児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約の精神を遵守します」など、4つの項目からなり、すべての項目が利用者本人を尊重したものとなっています。</li> <li>・ 保育計画は、カリキュラム会議の中で、全職員が関わって作成・見直しをしています。また、寿地区簡易宿泊所街（通称「寿地区ドヤ街」）という地域性や、保護者の就労状況や家族状況を考慮した計画作成に努めています。</li> <li>・ 指導計画のねらいには、「自分でできる喜び」・「自分なりに言葉で伝える」・「身の回りの活動を自分でしようとする」などのキーワードが盛り込まれており、子ども一人ひとりの自主性や主体性を大切にし、また、柔軟性を持たせた計画となっています。</li> </ul>
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所前の保護者面接は、担任の保育士が担当し、保護者と子どもとの関係や遊びの様子を観察するように心がけています。また、成育歴等は、一人ひとりの児童票にて管理しています。</li> <li>・ 入所時、短縮保育（ならし保育）の有無や期間については、保護者の就労状況など家庭の事情を十分に考慮しています。また、タオル・ぬいぐるみなどの子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みを認め、柔軟に対応しています。</li> <li>・ 保育士全員が子どもたち全員の担任という方針を徹底しており、すべての子どもをすべての保育士が把握するように努めています。</li> <li>・ 日本語での読み書きが苦手な外国籍の保護者が多く、連絡ノート記載より口頭伝達が多いため、ノートでの連絡が丁寧に行われているとは言えません。ただし、その分、送迎時の日常的な会話を大切に、職員全員が家庭との連絡を密にするよう心がけています。</li> <li>・ 四半期（3ヵ月）ごとに作成される指導計画は、「年間目標、期のねらい、内容、保育者の援助と配慮、環境整備、家庭との連携、個別配慮期の反省など」の項目に細分化されており、子どもの発達や状況に応じて作成・評価・見直しを行っています。</li> </ul>



- 3 快適な施設環境の確保



- ・ 保育士一人ひとりが、施設内を常に清潔に保つように心がけ、通風・換気、適切な温湿度管理、十分な陽光、音についても配慮し、全体として快適に過ごせる環境としています。
- ・ 沐浴設備が十分ではないため、適宜ベビーバスやたらいを代用するなど工夫をしています。また、沐浴槽の代用として使うベビーバスなどは、常に清潔に保つよう留意しています。
- ・ 1階吹き抜けの大ホールは、全園児が活動できるほどの十分な広さがあります。一方、保育室は十分な広さが確保されていないため、子どもがベランダやホールで遊ぶ間に午睡の環境を整えるなど工夫して、遊ぶ・食べる・寝るなど機能別の空間を確保しています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・ 0、1歳児については、クラスの3ヶ月ごとの指導計画を作成していますが、一人ひとりについての個別指導計画は作成していません。
- ・ 特別な課題がある幼児に対しては、3ヶ月ごとの指導計画の中で、個別配慮欄を設けて対応しています。
- ・ カリキュラム会議にて、前期の指導計画の反省・評価・見直しを行っています。また、子どもの発達状況に合わせて、個人の目標や配慮事項の反省等も柔軟に行っています。
- ・ 子どもに関する基本的な情報や園児一人ひとりの発達状況は、児童票にて記録・管理しています。また、個人情報に記載されている書類は事務室で管理し、必要な時は全職員が閲覧できます。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・ 法人理念のもと、所長を筆頭に全職員が、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢を共有しています。公立など他の保育園では入所しづらい子どもたちも積極的に受け入れてきています。
- ・ 特に配慮を必要とする子どもについては、年2回のケース会議にて話し合いが行われています。また、園外研修などで積極的に専門的知識や情報を収集し、研修報告書に記載後、全職員に回覧し、日々の保育に活かしています。
- ・ 3ヶ月ごとの指導計画に、障がいの特性など個別配慮事項欄の記載はしていますが、個別指導計画の作成には至っていません。
- ・ 障がいのある子とない子の関わりについて、園では特別なプログラムを行わずに、子どもたちが普通に触れ合えるよう援助しています。このことは、入園時に保護者にも十分説明し、了解を得ています。
- ・ アレルギー疾患のある子どもへの対応については、かかりつけ医の診断書や指示書により適切な対応を行っています。また、調理員と保育士間、保育士と保護者間の連携を密にし、特に保護者との日常的な会話から情報を得るよう努めています。
- ・ 外国籍児童の割合が高いため、文化や生活習慣の違いを子どもたちは自然と理解しています。また、1995年(平成7年)には、法人で発行している「福祉紀要」の中に「外国籍児童の受け入れとその保育」というレポートをまとめ、他園や情報を必要としている関係機関への情報発信も行いました。

- 6 苦情解決体制



- ・ 苦情（相談事）受付責任者を主任、解決責任者を所長としていることを掲示するとともに、保護者に十分に説明しています。ただし、第三者委員の連絡先が記載されていないため、保護者が直接苦情（相談事）を申し立てられるような仕組みには至っていません。
- ・ 保育士全員が保護者との日常的な会話を積極的に行い、意見や要望を聞くように心がけています。また、クラスだよりにアンケートを添付したり、貸し出し絵本のコーナーに意見箱を設置するなどの工夫をしています。
- ・ 法人の取扱規則に苦情対応マニュアルが備えられており、迅速・適切な対応を心がけています。また、担当保育士から主任・所長への連絡を徹底しています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育士は、棚やかごに絵やマークをつけて、おもちゃや教材等を、種類毎に整理し、子どもが自分で取り出したり、片付けたりしやすいように工夫しています。また、月齢や季節に応じて、おもちゃや絵本の入れ替えを行い、子どもの発達に応じた環境構成に配慮しています。</li><li>・ 保育プログラムに自由遊びの時間が十分にあり、ホールや他の保育室への行き来も自由にできるため、子どもたちは、年齢を超えて好きな友だちと好きなことをして過ごすことができます。</li><li>・ 子どもたちは、昆虫や小動物を飼育する過程で、生き物の生死に立ちあうなどの体験を通して、生命の大切さを感じています。</li><li>・ 子どもたちは、毎日園庭の掃除に来てくれる地域の老人クラブの人たちや、散歩等で会う人たちと日常的にあいさつや会話を交わしています。</li><li>・ 週1、2回リズム運動を取り入れ、子どもたちが、ピアノに合わせて身体を動かし、しなやかな発育を促すとともに、年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるようにしています。</li><li>・ どの職員も職種や担当クラスにとらわれず、子ども一人ひとりの思いを受けとめるように努めています。また、常に公平な温かい態度で、子どもとの信頼関係を築いています。</li><li>・ 天気の良い日は、散歩や園庭遊びなどの戸外活動を積極的に取り入れています。年齢により歩ける距離を考慮して散歩の行き先を決めるなど、子どもの発達段階に応じて、運動能力を高められるように、配慮しています。</li></ul>

- 1 保育内容[生活]



- ・ 食事については、楽しみながら食べることを大切に、卒園までに好き嫌いなく色々なものが食べられるように支援しています。
- ・ ドーナツ作り・お団子作り・カレー作り・園庭での焼きもパーティー等の調理体験や食育を保育に取り入れ、子どもが自分から食べようとする意欲や行動につながるように支援しています。
- ・ 気候がよい時には、戸外やベランダで食事やおやつを取るなど雰囲気作り配慮しています。また、年に1、2回、ホールを使って、ハイキング形式で昼食を楽しみます。子どもの好きな唐揚げやサラダなど、子ども自身が食べたいものや食べられる分量を加減できるようにしています。
- ・ 毎月2回、2人の調理員が各クラスで子どもと一緒に食事する機会を設け、子どもたちの食事への反応に直に接することができるようにしています。また、クラス担任と調理員が毎月の給食会議で、子どもたちの好きなメニューや食べやすい調理法などを話し合い、献立に反映しています。
- ・ クラスだよりにその月のメニューのレシピや子どもが食事をしている様子などを掲載して、保護者に保育所で提供する食事に対する関心を促しています。
- ・ 昼食後、子どもたちがホールで着替えをして自由に遊んでいる間に保育室を片付け布団を敷くなど午睡のための環境を整えています。午睡前には、紙芝居や絵本の読み聞かせなどで気持ちを落ち着かせ、安心して心地よい眠りにつけるよう工夫しています。
- ・ トイレトレーニングは0歳児から徐々に始め、布パンツに替わるまで、一人ひとりの発達状況に応じて、保護者と連携しながら個別に対応しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]





- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、一人ひとりの健康に関する基礎情報を記した「健康台帳」や、かかりつけ医や緊急連絡先を記した「児童票」を備え、子どもの健康状態を把握しています。
- ・ 健康診断・歯科健診の結果は全ての保護者に伝えていきます。「成長のあと」に保育士と保護者の双方が毎月の身体計測結果等を記載し、情報共有や連携に役立てています。
- ・ 感染症が発生した時は、掲示板やお知らせを配布し、速やかに保護者に情報提供しています。また、クラスだよりや掲示で、感染症に関する最新情報や健康・病気に関する情報を提供し、職員も情報を共有しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・ 安全管理マニュアルの中に衛生管理についても記載し、保育士は衛生管理の講習会にも積極的に参加しています。ただし、感染症情報など職員が常に新しい情報を共有するためにも、定期的なマニュアルの見直しや、講習の情報を職員間で共有する工夫が望まれます。
- ・ 給食室の衛生管理については、専門業者と契約を結び、食材管理、調理員の作業手順全般、手ふきや爪先の検査、給食室全体の衛生状況のチェックなど、2ヶ月に1回程度、調理員には知らせずに不定期に衛生点検を実施しています。その他、県内の食中毒発生状況などの情報提供を受けています。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消毒会社と年間契約を結んで保育所全体を年3回、給食室は年6回、それぞれ消毒、鼠・害虫駆除を実施しています。</li> </ul>
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全管理マニュアルは、事故や災害に適切に対応していて、各保育室に設置して、全職員に周知しています。</li> <li>・ 子どもたちは防災頭巾、職員はヘルメットを着用して毎月避難訓練を行い、地震を想定した訓練も年1回は実施しています。又、園庭に障害物を置いて避難車での避難訓練を実施しています。</li> <li>・ 子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に口頭で報告していますが、軽傷の場合も記録し再発防止のために職員間で情報を共有することが望めます。</li> <li>・ 毎年行われる救急救命法の研修を職員が交代で受講しています。</li> <li>・ 不審者対策については、各保育室にブザーを設置して事務所・保育士室・所長室で受信できるようになっています。また、不審者等に対する緊急通報体制が、事務室に掲示されています。</li> <li>・ ファックスで中区のスクール・ポリスネット情報を得て適宜掲示で知らせ、職員と保護者の注意を喚起しています。</li> <li>・ 「地域社会と連携して、すべての子育て家庭の支援を行います」という当保育所の基本理念に基づき、不審者等の侵入防止策としての出入口の施錠はしていません。「閉じて守る安全よりも門を開いて得る何気ない交流と信頼感の醸成」「門を開いて得られる地域との信頼感と安全」という考え方を保護者に伝え、地域社会への理解が得られるよう努めています。引き続き、保護者の気持ちを受け入れ、子どもの安全について話し合いを重ね、互いに理解を深めることが望めます。</li> </ul>
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所のしおりに、児童憲章の言葉を掲載し、子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、保護者へ周知すると共に職員間で相互に注意するよう配慮しています。</li> <li>・ 子どもは、ホールや他の保育室へも自由に行き来することができ、好きな場所で友だちや保育士の視線を意識せず一人で過ごすことができるスペースがあります。</li> <li>・ 法人として個人情報保護の規則を整備し、その保護と取り扱いについては、全職員が誓約書を提出しています。</li> <li>・ 虐待が明白になった場合や疑わしい場合には、児童相談所や区の福祉保健センターサービス課などの関係機関と随時、対応策について意見や情報交換をして連携体制を取っています。また、母子分離が必要と思える家庭の場合、積極的に一時保育を受け入れるように配慮しています。</li> <li>・ 順番、グループ分け、整列など性別にせず、性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しています。</li> </ul>

- 4 保護者との交流・連携






- ・ 保育方針が理解されるよう、入所時に配布する「寿福祉センター保育所のしおり」に、保育所の目標と保育姿勢、具体的な保育の進め方、年齢毎の保育目標を明記して、情報提供しています。また、クラスだよりに取り上げる内容や行事についてのアンケートなどを頻繁に行う中で、保護者を理解し、意向を把握するように努めています。
- ・ 送迎時にできるだけ保護者に声をかけ、その日の子どもの様子を伝えるよう配慮しています。日常的な会話を大切にして、気楽にコミュニケーションをとることで信頼関係を育むことができるように努めています。
- ・ 保護者から相談を受けた場合には、継続的にフォローしています。職員は、適切な相談対応ができるように、カウンセリング等の研修を積極的に受講し、必要に応じて、園長や主任の助言を受けられる体制になっています。
- ・ 玄関やホール、保育室など保護者が見やすい場所に保育活動の写真や誕生会の写真などを掲示し、行事や日頃の保育の様子をわかりやすく伝えるようにしています。
- ・ 一年中いつでも保育参観・参加が出来るようにして保護者を積極的に受け入れています。保護者会の他に、昨年から活動しているおやじの会があり、園は保護者同士の親睦を深めると共に、保護者の要望や建設的な意見を聞く機会と考えています。

評価領域 地域支援機能




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当保育所の歴史的経過から、外国籍家庭や多様な問題を抱える家庭が区から紹介され入所する割合が多く、各機関と連携して地域の子育てニーズに応じた問題解決に効果を上げています。</li> <li>・ 保育所開設当初は地域に住む労働者家庭の子どもたちの援助が重要課題でしたが、40年を経て、高齢単身者の町に変化し、子どもの数が著しく減少したため、地域の子育て支援ニーズを把握するために積極的な具体策は講じていません。</li> <li>・ 保育所の果たす重要な役割として、平成4年から一時保育を実施し、子どもだけでなく、親も受け止めるという姿勢で積極的に受け入れています。</li> </ul>
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中区福祉保健センターサービス課等と連携して、周辺地域の子育て家庭への支援をしています。例えば、入浴や授乳、赤ちゃん運動などを家庭で十分に行えない場合には、状況に応じて一定期間受け入れるなど柔軟に対処しています。ただし、定期的に相談日を設けることはしていません。</li> <li>・ 保育所で受ける相談の内容は、内部で解決できる問題ばかりではないため、日常的に他機関との連携と協力は必須となっています。長年の積み重ねを活かし、関係機関との連携ができています。</li> </ul>



## 評価領域 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の老人クラブとは日常的に交流があり、クラブ員の方に園外保育や遠足や各種行事などに参加してもらっています。また、クラブ員有志が、園庭等を自主的に清掃、砂場の砂起こしなどしてくれたことをきっかけに、現在は毎日、保育所の清掃等を依頼しています。</li> <li>・寿地区自治会をはじめとする地域の行事として、豆まき、七夕まつり、敬老交流会、防災パレード、町の展示会、クリスマスツリー点灯式、ことぶき花いっぱい運動等、園児が積極的に参加しています。</li> <li>・障害者地域作業所や、アルコール依存症や薬物依存症の方のリハビリ施設など、地域の福祉施設等との交流を通して、子どもたちの生活の充実を図るとともに、地域への理解を深めています。</li> </ul>
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のホームページに情報を掲載するほか、横浜市のホームページ、子育て支援情報サービスかながわのホームページにサービス内容の詳細、料金、職員体制等、必要な情報を提供しています。</li> <li>・パンフレットや、法人が発行する「事業年報（毎年発行）」「福祉紀要」「75年史（平成6年発行）」、などを通し、地域や関係機関に随時、保育所の情報を提供しています。</li> <li>・基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては所長・主任・事務員が常時対応し、見学希望者に対しては、できるだけ、希望の曜日や時間に沿うように対応しています。</li> </ul>
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の総合高校からの体験学習やボランティアの生徒を積極的に受け入れています。ボランティアの感想や気付いたことを全員に提出してもらい、意見交換の機会を作っています。</li> <li>・実習目的に応じた効果的な実習が行われるためにプログラム等を工夫し、可能な限り実習生が希望するクラスに入って子どもと関わられるよう配慮しています。また、実習生が参加しやすいように事前に情報提供し、絵本や紙芝居や楽譜など必要なものは貸し出しています。</li> </ul>

## 評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験が豊富で個性豊かな保育士が多く、園運営に必要な人材が確保されています。</li> <li>・ 法人の理念や保育目標は、保育士全員が共有し、保育の実施に活かしています。さらに法人では、理念や沿革を伝える機会（内部研修）を設けて、全職員がより深く理解できるように努めています。今後は、職員の人材育成計画の策定が望まれます。</li> <li>・ 所長面接は毎年行われ、各職員の目標・課題・反省点などを話し合うことはあるものの、今年度の達成度に対する評価や次年度の目標設定に反映する仕組みづくりまでには至っていません。なお、現在法人全体として人材育成制度を構築中の段階です。</li> <li>・ 研修担当の副主任が研修計画を策定しています。職員が積極的かつ主体的に参画する土壌はあるものの、定期的な内部研修の開催は十分ではありません。今後は、研修の意義・必要性について、職員全員が共通理解する場を設け、個人ではなく保育所全体で評価する仕組みづくりが望まれます。</li> <li>・ 常勤・非常勤を問わず、業務内容が記載されている管理規程（マニュアル）を配布し、非常勤職員においても常勤職員同様の資質向上に努めています。さらに、全職員が全児童の担任であるという意識が全体で共有されています。</li> </ul>
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回のケース会議にて、子ども一人ひとりの様子を話し合い・記録しています。全体で事例を共有することにより、一層のサービス向上を目的とした勉強の場ともなっています。ただし、個々の職員のスキルアップに向けた振り返り等については十分行われているとは言えません。</li> <li>・ 中部療育センターの巡回相談にて、専門的な助言指導を得るなど、外部からの保育技術の評価・指導を受ける機会があります。</li> </ul>
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長面接の際に、職員への目標設定や反省点などの話し合いはしていますが、職員一人ひとりの経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準が明文化されるまでには至っていません。ただし、2年前より法人としての人事労務制度を構築中であり、今後は職員への期待水準等の明示が期待できます。</li> <li>・ 職員からの業務改善提案は、クラスごとの打ち合わせや職員会議にて検討し、改善した事項は速やかに所長に報告する仕組みとなっています。</li> </ul>



## 評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が守るべき法・規範・倫理等は、就業規則並びに臨時職員就業規則内の服務規律に明文化して、保育士室に常備し、いつでも閲覧できるようにしています。</li> <li>・事業に関わりある事件や事柄については、職員会議等にて情報共有はしていますが、他施設での不正や不適切な事案を題材として内部研修を行い、それらの行為を行わないよう啓発するまでには至っていません。</li> <li>・室内電気・エアコン温度調整・雨水の再利用など節電節水についてもこまめに行われています。</li> <li>・地域と連携して、ことぶき「花いっぱい運動」に参加し、緑化の推進にも取り組んでいますが、環境配慮の考え方や運営に活かした取り組みは、明文化されていません。</li> </ul>
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念・保育目標は会議室へ掲示し、さらに職員会議で説明したうえ、保育所のしおりにも載せ、周知徹底を図っています。</li> <li>・耐震補強工事、正門開放など重要な意思決定を行う際には、プリントを配布し、十分に説明を行い、幅広くかつ継続的に意見交換を行っています。</li> <li>・法人の各施設の主任クラスが集まって話し合う横断的な「福祉サービス向上委員会」があり、重要な課題には組織をあげて取り組む仕組みがあります。</li> <li>・スーパーバイズのできる主任クラスの計画的な育成プログラムは、現在のところ作成されていません。</li> </ul>
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長は園長会や中区福祉保健サービス課との会合や中区園医との懇談会、横浜市私立保育園長会などにより、様々な保育・経営情報の収集に努めている。得られた情報は、短期・長期的な分析に役立てています。</li> <li>・中長期的な事業計画は策定されています。また、法人が作成している毎年度の「事業年報」には、事業の詳細な統計（児童の入退所数など）が各年比較できるように工夫されており、現状の分析を法人と協議のうえ、中長期計画策定に役立てています。</li> <li>・外部環境の変化を鑑みて、現状の保育サービスを見直すため（延長保育の拡充等）、新たな仕組みを検討しています。また、福祉サービス内容の充実や組織活性化を目的とした「福祉サービス向上委員会」が法人に設置され、各施設の主任クラスが参加し意見交換を行っています。</li> </ul>

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2007年10月1日～15日
- 2、実施方法 全園児の保護者に対して事業者側から直接配布  
(アンケート票46枚のうち、27枚が日本語、19枚が中国語・タガログ語・韓国語・タイ語に翻訳したもの)  
各保護者より、同封の返送用封筒にて、評価機関宛に無記名で返送
- 3、回収率 47.8% (46枚配付、22枚回収)
- 4、所属クラス 0歳児...2人、1歳児...0人、2歳児...5人、3歳児...5人、4歳児...5人、5歳児...4人、無回答...1人  
ただし同一家族で複数名が園に在籍の場合には、下の子どものクラスについて回答。

### 設問ごとの特徴

#### 【問1】保育園の保育目標や基本方針について

「知っている」「まあ知っている」という回答をあわせて59.1%で、そのうち92.3%が、「賛同できる」と答えています。自由意見では、子どもを尊重した方針に満足しているという意見が多く見られました。

#### 【問2】入園時の状況について

「子どもの様子や生育暦などを聞く対応」「保育園での1日の過ごし方についての説明」については、全員が満足と答えています。自由意見では、保育園を選択できないことや役所の対応についての不満の声がありました。他に、系列園への人事異動について、入園時に十分な説明が無かったことに戸惑ったという意見がありました。

「満足」は、「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせたもの(以下同様)

#### 【問3】年間の計画について

保護者はほぼ満足しています。保護者の要望が活かされているかは、「その他」・「無回答」あわせて13.6%あり、ここには、「わからない」という回答が含まれています。

#### 【問4】日常の保育内容について

「遊び」「生活」については、ほとんどの保護者が満足しています。自由意見でも、感謝の言葉が見受けられますが、子ども同士のトラブルについては、双方の保護者に情報提供した方が良いのではないかという意見がありました。

#### 【問5】「快適さや安全対策」について

「施設設備」、「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」について、18.2%が「どちらかといえば不満」と答えています。「不審者対策」について、22.7%、「感染症に対する情報提供」について、27.2%が「不満」と答えています。自由意見では、周りの環境と衛生面について、対策を希望する声がありました。

「不満」は、「不満」と「どちらかといえば不満」をあわせたもの(以下同様)

#### 【問6】園と保護者との連携・交流について

90%以上の方が満足しています。自由意見では、子どもの事を理解し連絡にも満足しているという声がありました。

#### 【問7】職員の対応について

「アレルギーや障がいなどの配慮」について86.4%、それ以外の4つの項目については90%以上が満足と答え、自由意見でも多くの保護者が満足している様子が見られます。

#### 【問8】総合満足度

無回答が18.2%ありますが、81.8%の満足度で、おおむね保護者は満足しています。

### まとめ

- ・保護者は、園の保育目標や方針に賛同し、園を信頼し、安心して子どもを託している様子が、全般的に高い満足度となって表れています。
- ・地域との関わりを大切にする園の方針は理解しながらも、地域の環境に対する不安を感じている保護者の様子がうかがえます。

# 利用者（園児）家族アンケート集計結果

## 寿福祉センター保育所

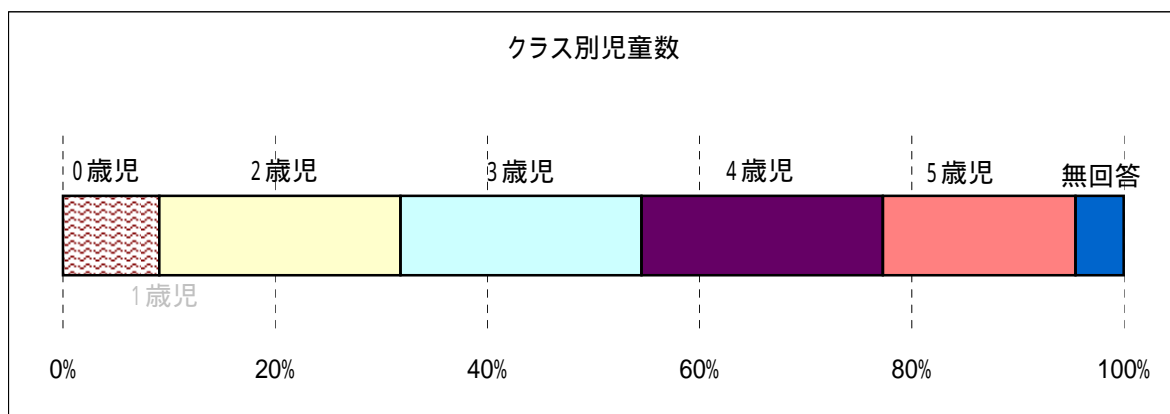
実施期間： 2007年10月1日～15日

回収率： 47.8% （回収22枚 / 配布46枚）

### 【属性】

クラス別児童数 同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どもで記入

合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
22	2	0	5	5	5	4	1



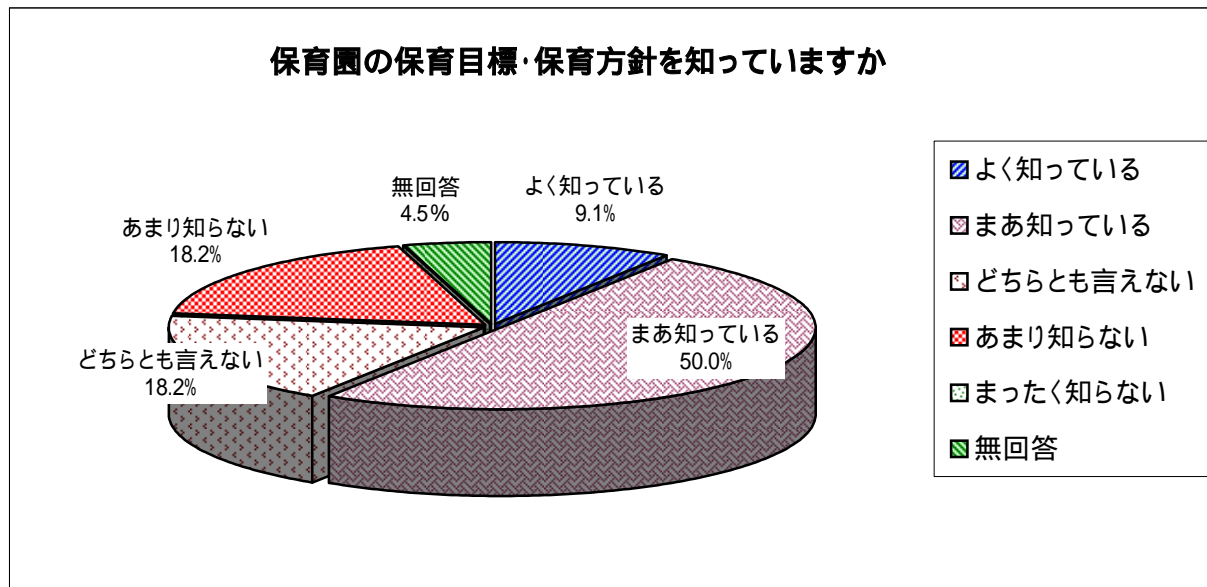
## 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.1	50.0	18.2	18.2	0.0	4.5	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

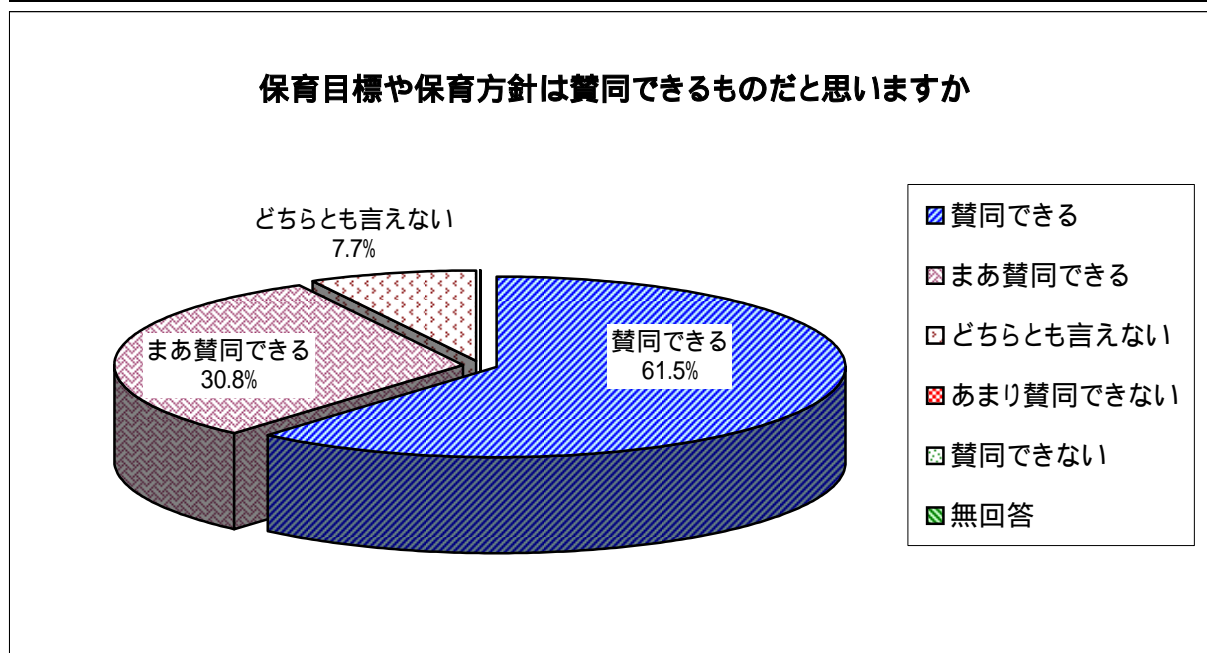


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.5	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0	100



# 保育園のサービス内容について

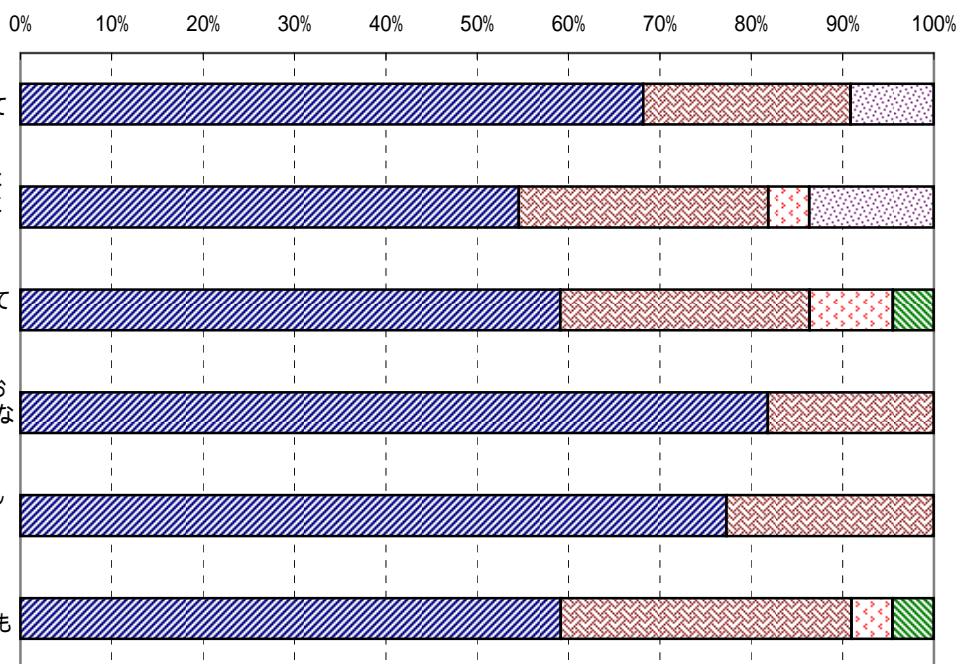
## 問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	68.2	22.7	0.0	0.0	9.1	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.5	27.3	4.5	0.0	13.6	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	59.1	27.3	9.1	0.0	0.0	4.5	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	81.8	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	77.3	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったなども含めて)	59.1	31.8	4.5	0.0	0.0	4.5	100

### 入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



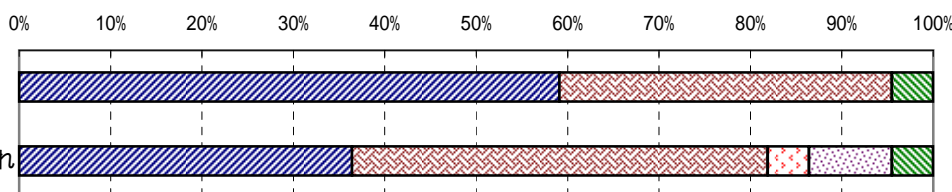
## 問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	59.1	36.4	0.0	0.0	0.0	4.5	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36.4	45.5	4.5	0.0	9.1	4.5	100

### 年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



# 問4 日常の保育内容について

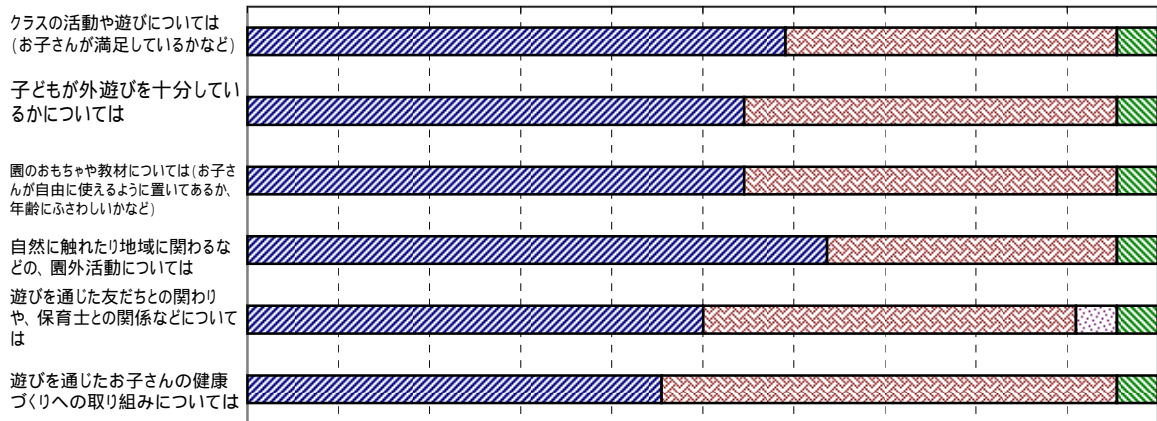
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	59.1	36.4	0.0	0.0	0.0	4.5	100
子どもが外遊びを十分しているかについては	54.5	40.9	0.0	0.0	0.0	4.5	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54.5	40.9	0.0	0.0	0.0	4.5	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.6	31.8	0.0	0.0	0.0	4.5	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	50.0	40.9	0.0	0.0	4.5	4.5	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45.5	50.0	0.0	0.0	0.0	4.5	100

## 日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



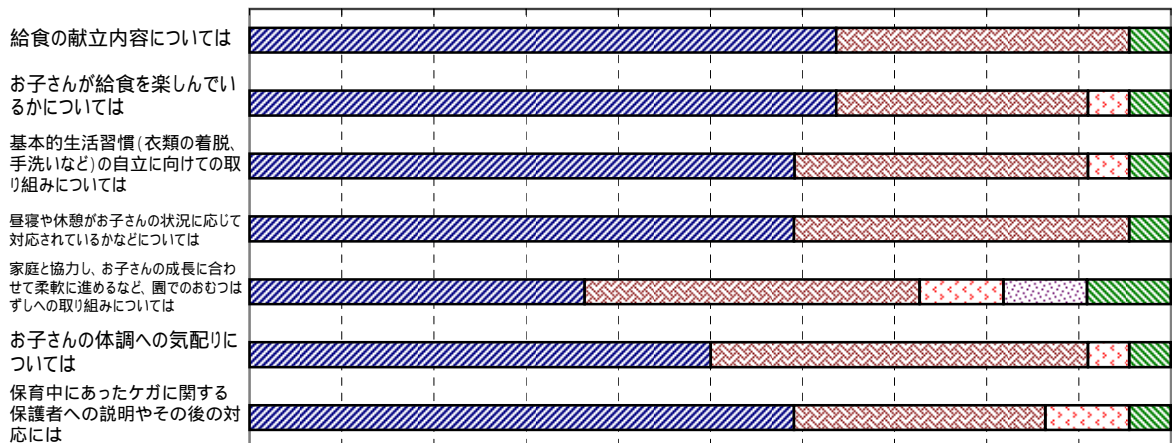
(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	63.6	31.8	0.0	0.0	0.0	4.5	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	63.6	27.3	4.5	0.0	0.0	4.5	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	59.1	31.8	4.5	0.0	0.0	4.5	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59.1	36.4	0.0	0.0	0.0	4.5	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	36.4	36.4	9.1	0.0	9.1	9.1	100
お子さんの体調への気配りについては	50.0	40.9	4.5	0.0	0.0	4.5	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.1	27.3	9.1	0.0	0.0	4.5	100

## 日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%





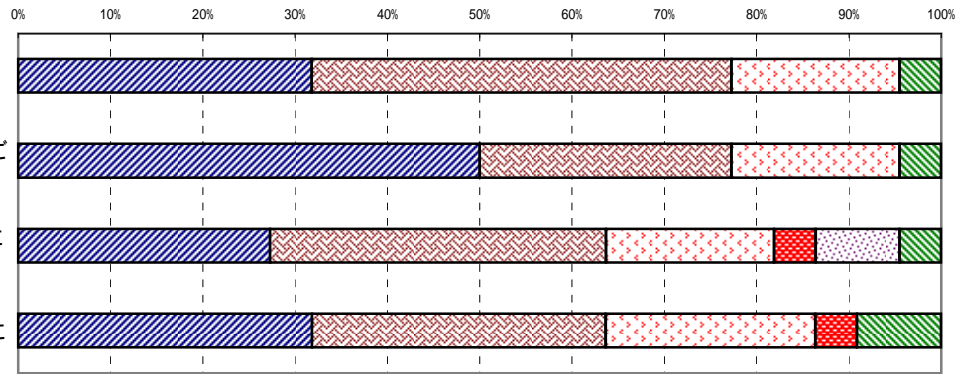
### 問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	31.8	45.5	18.2	0.0	0.0	4.5	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	50.0	27.3	18.2	0.0	0.0	4.5	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	27.3	36.4	18.2	4.5	9.1	4.5	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	31.8	31.8	22.7	4.5	0.0	9.1	100

#### 快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



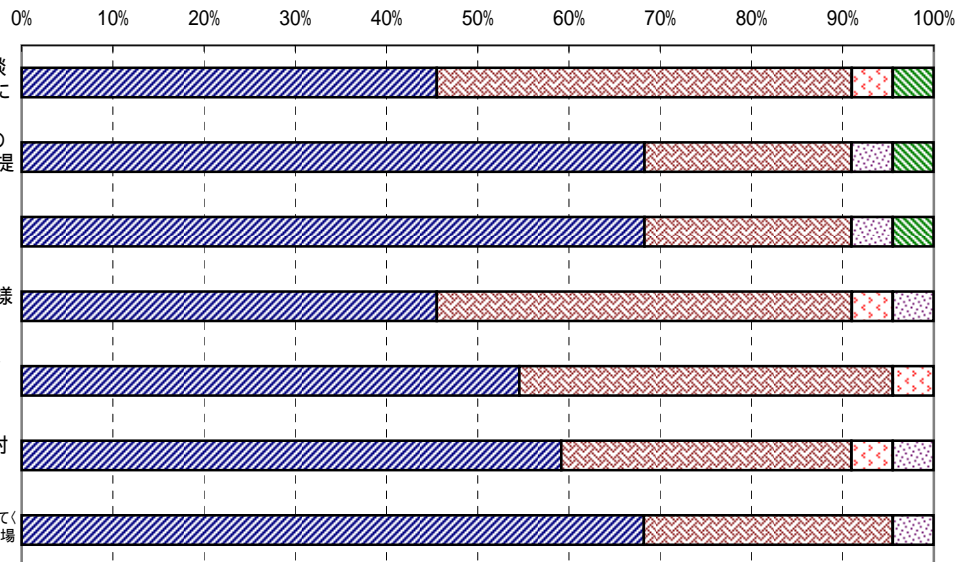
### 問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.5	45.5	4.5	0.0	0.0	4.5	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	68.2	22.7	0.0	0.0	4.5	4.5	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68.2	22.7	0.0	0.0	4.5	4.5	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	45.5	45.5	4.5	0.0	4.5	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5	40.9	4.5	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	59.1	31.8	4.5	0.0	4.5	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	68.2	27.3	0.0	0.0	4.5	0.0	100

#### 園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答





### 問7 職員の対応について

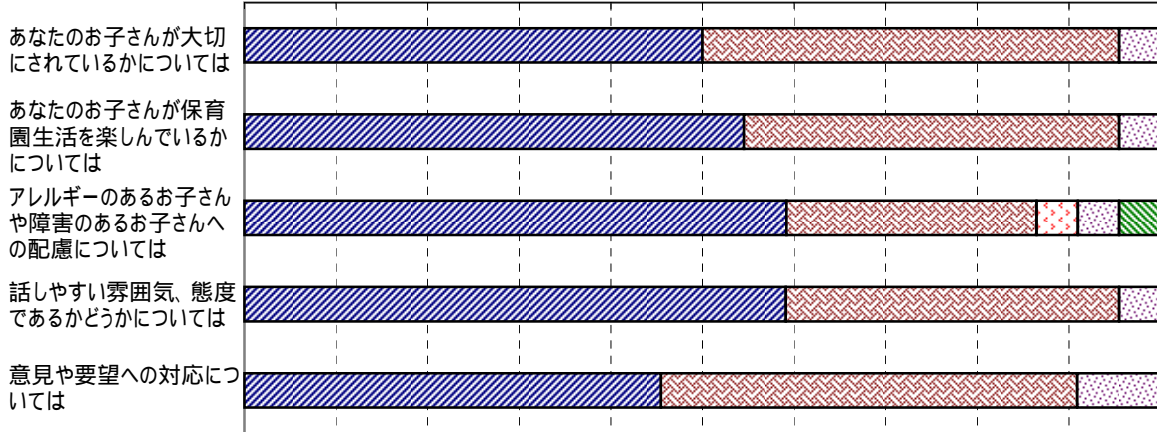
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0	45.5	0.0	0.0	4.5	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	54.5	40.9	0.0	0.0	4.5	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59.1	27.3	4.5	0.0	4.5	4.5	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59.1	36.4	0.0	0.0	4.5	0.0	100
意見や要望への対応については	45.5	45.5	0.0	0.0	9.1	0.0	100

#### 職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

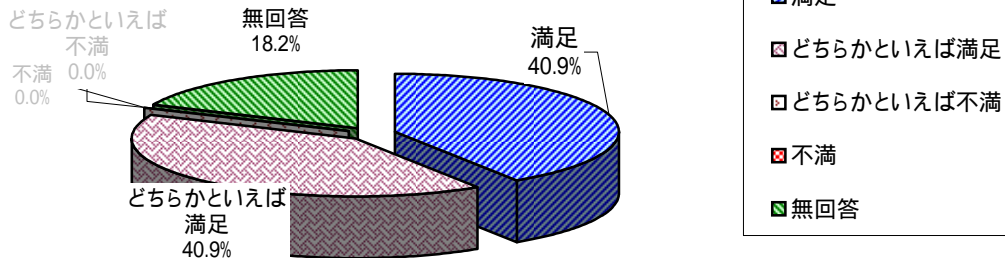


### 問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	40.9	40.9	0.0	0.0	18.2	100

#### 総合満足度



## 利用者（園児）本人調査 分析

調査日時 12月4日（火） 12月6日（木）

調査方法 両日とも、9:00～13:00の時間帯を中心に、断続的に保育観察を実施しました。  
観察中、4・5歳の園児を中心に適宜聞き取りを行いました。

園舎の1階は、玄関を入れて左に、吹き抜けの広いホールがあります。その奥に3歳児クラスと4・5歳児クラスの保育室があり、子どもたちは保育室とホールを自由に行き来しています。

ホールには、マットや跳び箱、大型積み木、たくさんのボールなどがあり、自由遊びの時間には、クラスを超えて遊ぶ賑やかな子どもたちの声が響き、異年齢の子どもたちが自然に触れあう場となっています。

ホールから階段を上がると、2階には、南向きに0歳児の保育室と1・2歳児の保育室が開閉可能な間仕切り扉を間に並び、ベランダからも行き来できます。

### 0歳児クラス

手作りのおもちゃや飾りがたくさんあり、子どもが自由に遊べるようになっています。子どもたちは、種類ごとに分けてあるおもちゃの場所をよく理解しているようです。保育士は、子どもたちに片付けを頼んだり、できると褒めたりしながら、自然と片付けの習慣を覚えられるように工夫しています。

朝の手遊びや歌、あいさつなどは、保育士の事をよく見て、一緒に楽しそうに同じ動作をしています。おむつは、散歩の前や給食の後には全員が取り替えてもらっていますが、間にも様子を見ながら、頻繁に替えてもらっています。

子どもたちは自由にゆったりと過ごし、時々、隣のクラスの1・2歳児の遊びを眺めたり、加わったりしています。

### 1・2歳児クラス

このクラスは、1歳児と2歳児混合クラスです。今年は1歳児よりも2歳児が多く、歌や手遊びもしっかりと覚えて積極的に参加し、絵本や紙芝居が大好きで元気な子どもたちです。

保育士に声をかけられると自分でズボンを脱いでトイレに行きます。着替えた服は自分でたたみ、袋に入れ、裏返しになったものも保育士に助けられながら自分でひっくり返すことができます。

一人で遊びたい子どもは、耐震補強用の太い柱の後ろのスペースや、細長い保育室の一方の静かなところで、自分の好きなおもちゃを並べたり、自分のペースで遊んでいます。

大きなソフトパズルをつなげて電車に見立てたり、囲いにしてお風呂にしたり、保育士は子どもの自由な発想を重視してさりげなく遊びに取り入れています。

元気に走り回ってぶつかったり、おもちゃを取り合ったりすることがあっても、小さいなりに謝ったり、譲り合っていますが、けんかになってしまった時は、保育士が両方の話を聞き、気持ちを切り替えられるように支援をしています。また、0歳児が保育室に遊びに来ると自然と一緒に遊びますが、保育士から0歳児のクラスには、「危ないので入らないように」という注意をちゃんと聞き分けています。

### 3歳児クラス

このクラスは、自由遊びの時間はほとんどホールを走り回っていて、ボール遊びや追いかっこなど、とても元気な子どもたちです。

一斉活動では、ごっこ遊びやお楽しみ会の練習も楽しそうに参加しています。保育士は参加しない子どもにも強制せずに様子を見ながら、時間をおいて「そろそろどう？」と誘うなど工夫をしています。

散歩の時は、子どもたちは自分で上着を着るなど準備をして、全員が揃うと、並んでお友達と手をつないで出発します。門の前では、園長先生や地域の人達に元気にあいさつをすると、「お、行って来い」とか「かわ

いいな」とにこにこ声をかけてもらい、散歩中も出会う人とのあいさつを欠かしません。

目的地の公園には、木々や池があり自然が豊富で、子どもたちは、以前来たときとの季節の変化に敏感に気づき、感受性豊かに反応しています。また道端のどんぐりや落ち葉を拾ったり、銅像に向かってみんなで大きな声で話しかけたり、すべり台やつり橋のついた大型遊具で遊んだり、子どもたちは万遍なく遊んでいます。保育士は、子どもたちの注意を引かない程度のちょっとした声かけをしながら全体を見守っています。

給食は、保育士が盛りつけると自分で席に運び、食べる前に自分の食べられる量に合わせて減らしてもらいます。また、半数ほどがお箸を使っています。保育士は、子どもが「ぴかぴかになった」と報告すると「すごいね」とすぐに褒め、食べるのに時間が掛かっても急かさず、言葉の理解が難しい時にはカードを活用するなど一人ひとりの状況に応じて支援しています。

#### 4・5 歳児クラス

保育室には、紙粘土で作ったペンダントヘッド、公園で拾った木の実の飾りなど、子どもの作品が沢山飾られ、ペットボトルを使ってチューリップやクロッカスを水耕栽培で育てています。

また、お楽しみ会の時にホールを飾るクリスマスの飾りづくりは、5 歳児に託され、輪飾りや、壁面を飾るブーツを色紙で作るなど、制作活動に力が入っています。

日々の保育の中に手遊びや歌を豊富に取り入れ、観察した日はお楽しみ会の直前だったため、クリスマス関係の歌を一生懸命練習していました。

散歩は、1km ほど離れた公園まで歩きます。5 歳児は、4 歳児を常に車と反対側にして手をつないで歩き、道を渡るときには信号を見て、車が来ないか確かめて手を挙げて渡ります。途中、商店街の人たちとあいさつを交わしながら、速いペースで歩き、公園に着くと、ローラー滑り台や鎖のかけてある坂を登ったり、ビービー弾集めをしたり、元気に走り回りながら遊んでいます。

身体を動かすことが大好きな子どもたちは、毎週行うリズム運動の時間を楽しみにしているそうです。リズム運動が始まる前には、みんなでホールのぞうきんがけをします。

5 歳児は、ピアノ伴奏に合わせて一番初めに身体を動かし、小さい子どもたちのお手本になるよう張り切ります。小さい子どもたちの順番になると、拍手や声援を送り、見守っています。

活動の後は、多くの子どもが率先して片付けをしています。何人か、片付けずに保育室に戻った子どもを大きな声で他の子が責める場面がありました。保育士は、みんなが席に着いたところで、どうしたらよいのか考えるように静かな声で話しかけていました。

午睡の時間には、カーテンを閉めて、保育士が絵本を読んで聞かせます。この日は何冊も絵本が読み続けられていました。

#### まとめ

自由遊びの時間がたっぷり取られ、子どもたちは常にクラス・年齢を超えて交流し、一人ひとりが満足できるまで遊び込んでいます。特に身体を動かすことが大好きで、元気いっぱいの子供たちです。

また、保育士は、担当クラスの子供だけでなく全員の事を理解し、必要に応じて支援しています。言葉や生活習慣が違い意思の疎通が難しい子供や、編入・出が頻繁にあり団体生活に慣れていない為の子供も同士の衝突も、何度か見られました。保育士は、危険な時には厳しく注意しますが、慣れていない子供には、少しずつルールを教え、周りの子供にいたわりの気持ちを持つように丁寧に話して聞かせています。

## 事業者コメント

- ・ ひとつひとつの領域について、全職員で丁寧に時間をかけて会議を重ね、保育の見直しをし、それを文章化するという作業は大変でしたが、一人ひとりが保育をじっくり見つめ振り返るいい機会になりました。第三者評価を受けたことで良いところや足りないところがわかり、今後の課題として保育に役立てて行きたいと思います。(主任)
- ・ 職員全員で同じ目的を持って現在の保育を確認、見直しすることができて良かった。変らないもの、変えていく必要のあるもの、何からどのように取り組んでいけば良いのか、その取っ掛かりがつかめたように思う。保育についての第三者評価は園に対してだけでなく、企業等がどれだけ働く母親に対して子育てしやすい環境を整えているのか、そういった取り組みもしてもらいたい。保育時間の延長の必要性ばかりでなく、職場に対する様々な制度の必要性も、行政は、努力義務でなく義務として働きかけていただきたい。(副主任)
- ・ 何でもかんでもマニュアルがなければいけないの・・・？ 園のことでも知らないことがいろいろあり知ろうとするキッカケができた。(保育士)
- ・ 改めて保育所の考え方の確認が出来たことが良かったと思いました。評価を受けたあとはマイナスの部分を保育士全員で話し合い解決をしていきたいと思いました。(保育士)
- ・ はじめに受けると聞いた時はいやだナーと正直思いました。忙しい中での評価機関との事前の話し合いや訪問調査では、自分の言葉遣いや態度に注意していたが、いつの間にか普段の言葉遣いをしていたことに気がつきあわてる自分にびっくり！面接では心配しながら入った思いなど。今思えばドキドキの二日間でしたが、長年続けてきた保育を見直す良い機会であったと思います。(保育士)
- ・ 今回初めての評価であったが、園のことを良く知るためにもとてもよい経験だったと思います。今まであたりまえと思っていたことが実は違う内容であったり、曖昧だったりすることに気がつき、自分の仕事に対する意識をあらためて考えさせられました。今後、気持ちを入れかえて評価が役に立てるよう取り組んでいきたいと思います。(保育士)
- ・ 評価項目の多さに驚きましたが、今まで知らなかったことなど(マニュアルの有無など)共通認識が出来たことは勉強になりました。(保育士)
- ・ この保育園の特色や自分の保育を客観的に見ることができいろいろと考えさせられました。他の先生の考えも聞くことが出来てよい勉強になりました。(保育士)
- ・ 一年目でわからないことが多かったのですが、他の先生方と一緒にいろいろ教えていただいたので勉強になりました。他の保育園で第三者評価を受けた保育士さんが凄く大変だったと聞いて心配していたが、先生方の協力で安心して無事に終わることが出来てよかったです。(保育士)
- ・ 自己チェックは難しい内容のものが多く判断に迷い、答えが × か × かで答えられないものが多かった。職員同士ではなかなか見えないところを第三者が入ることで、課題や改善するところがあることがわかるので良かったと思う。(保育士)
- ・ ありがとうございます。参考にして課題につなげて行きます。(保育士)

- ・ 保育についてはほとんどわかっていなかったのですが、ひとつひとつ自己評価をしていくことにより、保育の取り組み方など学ばせていただきました。生活面(給食)ではあらためて再確認させていただきました。(調理師)
- ・ 第三者の評価を受けたことで保育所の現状を客観的に見ることができ課題も見えてきた。何より全職員に一体性が高まり保育課題に取り組む積極性がでてきたと思う。  
第三者評価の事前説明によって評価機関に対する信頼も生まれ、全職員が自己評価の大切さを理解し、進め方のイメージができたので集中して取り組めた。感謝したい。  
一方で、多くの評価根拠が記録の有、無に依拠しているので、子どもと直接触れ合う保育現場の評価になじむか疑問を感じた。また、今後は評価結果を受けて得られた課題に取り組むことが重要なわけだが、記録重視、形式重視に偏らないか不安も感じている。(園長)

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/index.html>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.rakuraku.or.jp/hyouka/>

---

特定非営利活動法人



評価実施機関：

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号18-10

介護サービス情報の公表 神奈川県指定調査機関 08

〒231-0013 横浜市中区住吉町2-26 洋服会館ビル2F

TEL 045-222-6501 FAX 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>

---